

「変わること」「変わらないこと」

変わること

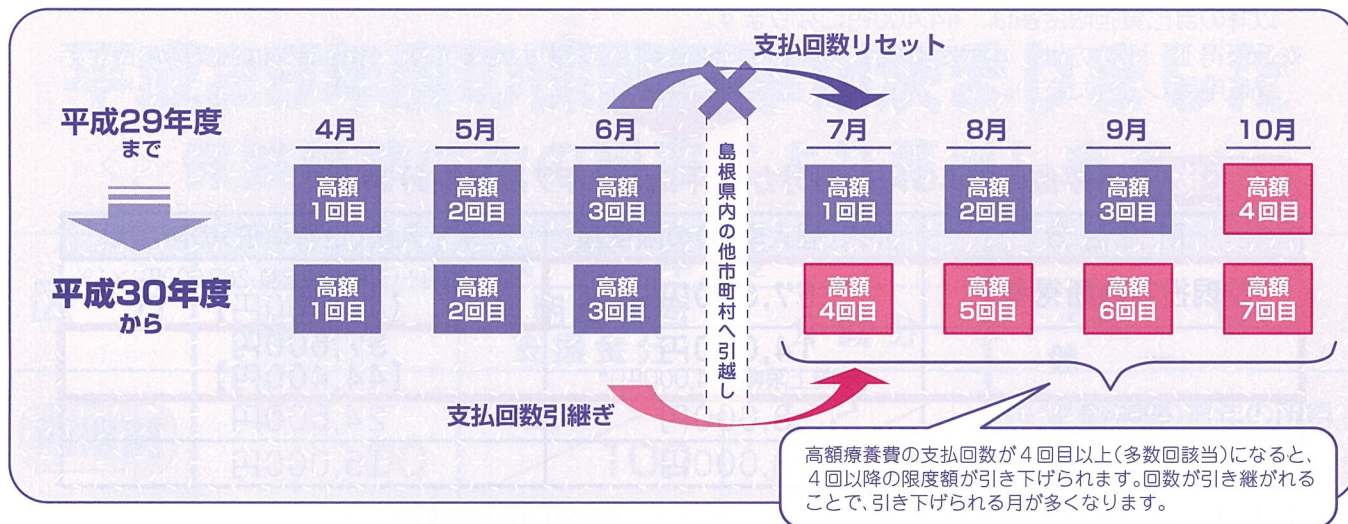
(1) 保険者に島根県が加わり、保険給付の費用は全額、島根県が負担します

今までは、各市町村が負担していましたが、平成30年度からは、各市町村の保険給付の費用を島根県が全て負担します。この費用には、皆さんから納めていただいた保険料が充てられます。

なお、島根県も保険者になるので、平成30年度の保険証切替時に市町村名と「島根県」が表示されます。

(2) 高額療養費の多数回該当のカウント方法が変わります

今までは、他の市町村に引っ越した場合は、高額療養費の限度額支払回数のカウントがリセットされますが、平成30年度からは、同じ島根県内であれば、引越し前と同じ世帯だと認められるときは、限度額支払回数を通算され、経済的な負担が軽減されます。



変わらないこと

(1) 医療の受けかたは変わりません

今までと同じように、保険証を持って病院や薬局で医療を受けていただけます。

(2) 保険料についても今までどおり市町村へお納めください

引き続き、大田市で計算して、納めていただく保険料額などをお知らせします。

(3) 国保関係の各種手続き窓口も、今までどおりお住まいの市町村です

国保への加入手続き(保険証発行)や療養費(コルセット等)の支給申請など、国保に関する各種手続きも、今までどおり大田市が窓口です。